

Ⅲ 実りある学校評価に向けて

1 評価の実施計画

(1) 評価の年間スケジュールの作成

年間評価計画を作成し、目標や具体的方策の保護者等への公表・意見聴取、評価の実施、評価結果に基づく充実・改善、評価結果の公表・意見聴取等、それぞれの活動をいつ行うのか、年間を見通した計画的・組織的な学校評価を実施することが大切です。

また、それぞれの活動を実施するための事前の準備についても、何を、いつまでに、誰が準備するのかを計画しておくことが大切です。

(2) 評価の実施時期

年度末だけでなく、行事の区切りや学期末など、年間を通じて適切な時期に評価を実施し、年度の途中で目標や活動を見直し、軌道修正することも必要です。

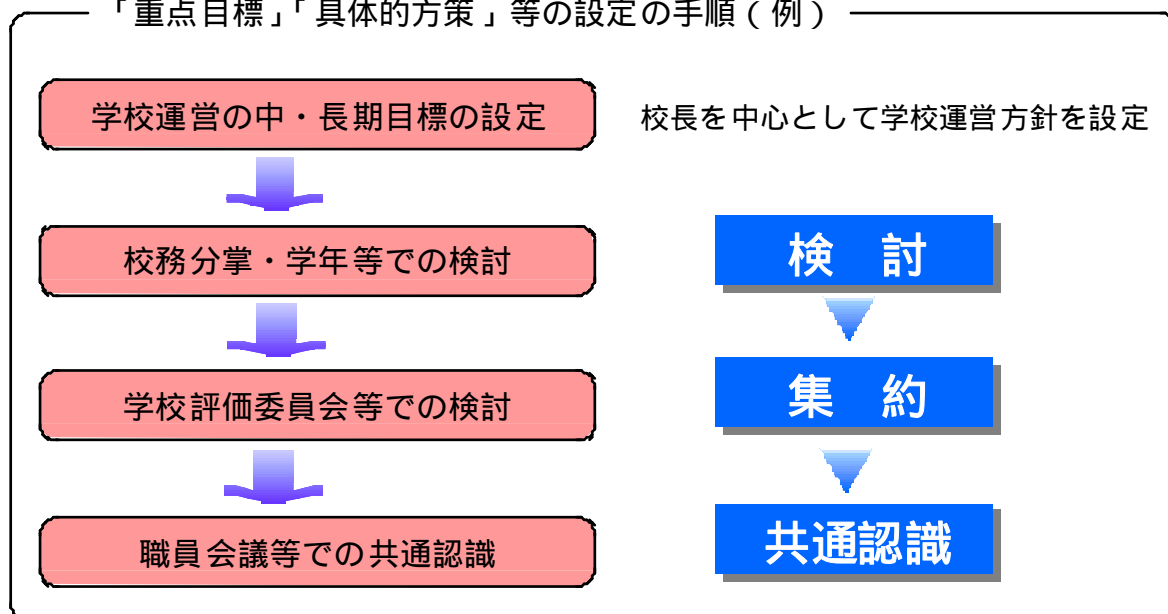
評価結果の診断・分析及び改善に向けての検討の時間が取れるよう、評価の実施時期をよく計画しておきましょう。

評価項目や学校の実態によっては、その都度、必要に応じて評価を実施して、教育活動などの充実・改善を図ることが必要です。



教職員一人ひとりが、日常的に評価の視点をもって実践することが大切です。

「重点目標」「具体的方策」等の設定の手順（例）



学校評価の実施計画例（中学校）

	実施計画（自己評価）	対外的な動き（外部評価・公表等）
3月～4月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の「中・長期目標」「学校運営方針」等の共通認識 ・重点目標(めざす具体的な姿)、具体的方策等の設定・共通認識 ・自己評価表の検討・作成 ・評価基準についての共通認識 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式、入学式における生徒や保護者等への目標等の説明 ・生徒用、保護者用評価表の検討・作成
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会での学校教育目標、重点目標、具体的方策等の説明・意見聴取 ・PTA総会での説明・意見聴取 ・学校だより、ホームページでの目標、具体的方策等の公表
7月～8月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による中間評価の実施 ・中間評価結果の集計、診断・分析 ・中間評価結果に基づく目標、具体的方策の修正 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒による中間評価の実施 ・中間評価結果の集計、診断・分析
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・目標、具体的方策等の修正についての公表
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員による評価の実施 ・生徒、保護者による評価の実施 ・評価結果の集計、診断・分析
1月～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による具体的方策の達成状況についての自己評価の実施 ・自己評価結果の集計、診断・分析 ・診断・分析結果を基にした成果や課題の洗い出し ・改善方策等についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会での評価結果、改善方針等の説明・意見聴取
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けての重点目標(めざす具体的な姿)、具体的方策等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会での評価結果、改善方針等の説明・意見聴取 ・学校だより、ホームページでの公表

2 学校評価の体制づくり

(1) 全教職員がかかわる体制づくり

校長のリーダーシップの下、全教職員で学校評価に取り組む体制をつくり、重点目標や具体的方策、評価項目、評価基準等の設定、評価結果の分析等について計画的・組織的に取り組みましょう。

「学校評価委員会」等を設置して取り組むことが有効ですが、学校の特性や規模等の実情によっては、既存の「運営（企画）委員会」などを活用することも考えられます。

学校全体で、何をめざして、どのような教育活動に取り組むのかを検討することはもちろんですが、教職員一人ひとりが、学校の教育目標や重点目標の達成に向けてどのように取り組めばよいのかを考え、常に目標を意識しながら実践することが、よりよい学校づくりへの基盤となります。

【学校評価委員会の主な役割】



学校評価に関する企画及び原案の作成

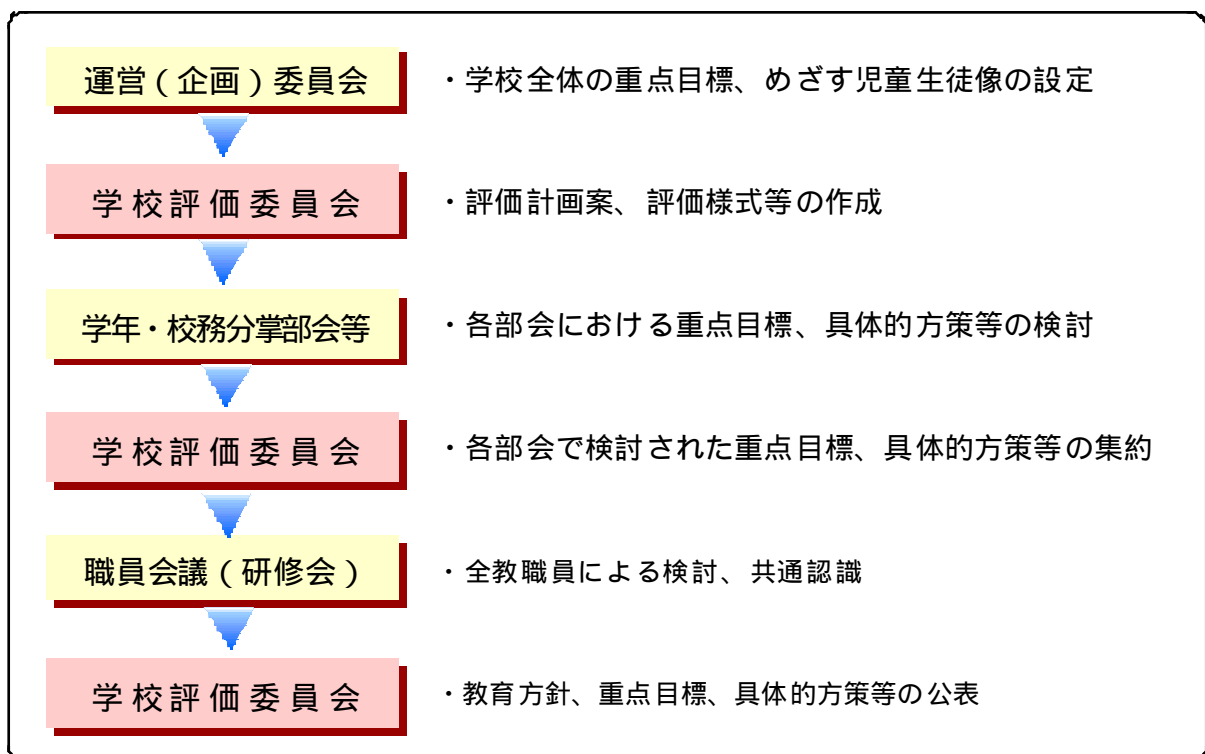
・全体評価計画、評価表様式、評価結果公表資料、次年度改善計画 等

評価結果の集計及び分析

評価結果及び改善方針等の公表・説明

学校評価に関する資料収集

全教職員がかかわる学校評価の進め方（例）



(2) 保護者や地域住民等と連携した体制づくり

教職員による自己評価だけでなく、児童生徒や保護者、地域住民等による外部評価を実施し、目標の達成状況の診断・分析に役立てることができる学校評価システムを構築することが必要です。

保護者や地域住民等には、評価を実施してもらっただけでなく、学校運営の充実・改善策の検討に当たっても、その意見や要望等を反映することができる体制づくりを工夫することが大切です。

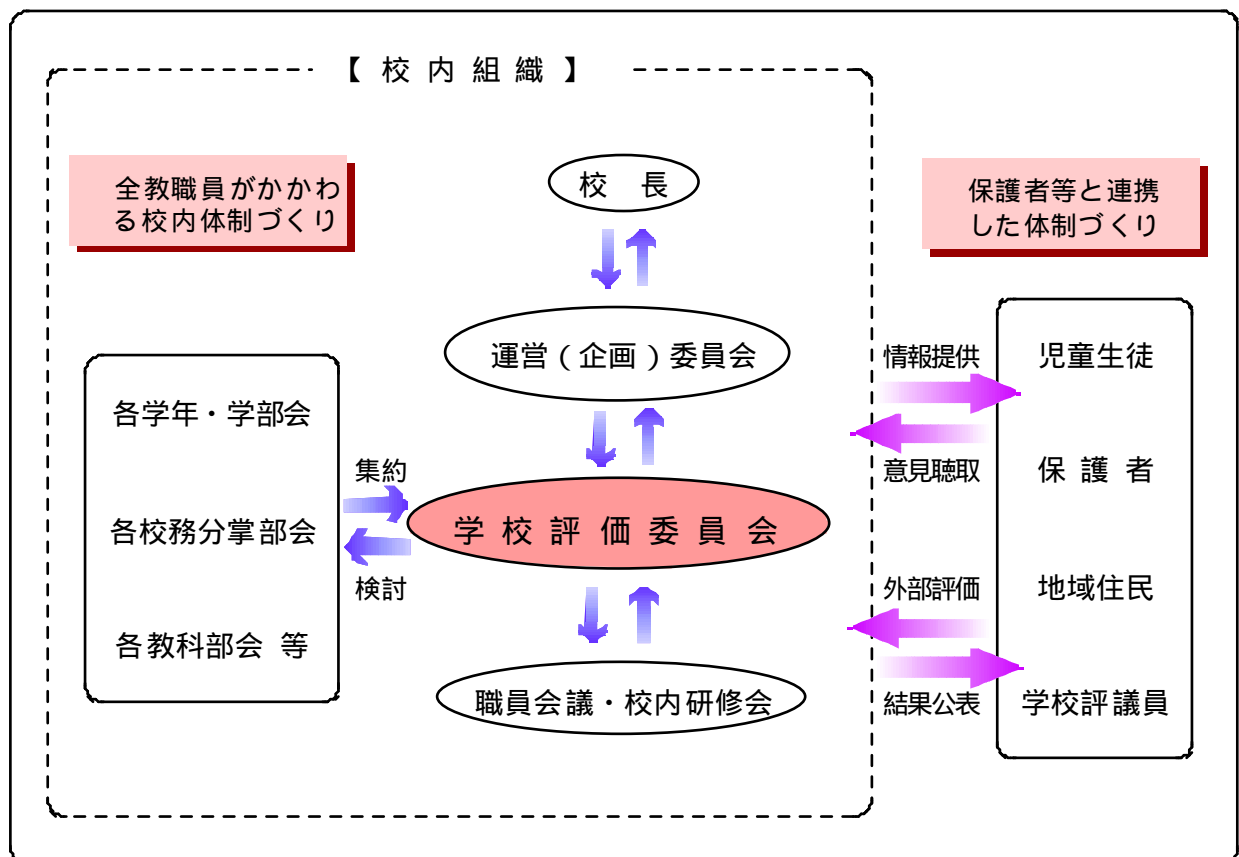
学校評価委員会等に、保護者や学校評議員、地域住民等が参加する体制づくりも考えられます。

計画(P) - 実践(D) - 評価(C) - 改善(A)のそれぞれの段階で、保護者や地域住民等がかかわることができるよう、日頃から学校の情報提供や保護者等からの意見聴取に努めることが重要です。



各学校に設置している学校評議員に、目標や具体的方策の設定、評価項目の設定、外部評価の実施など、学校評価に関して積極的に協力を求めることが重要です。

全教職員がかかわり、保護者等と連携した評価体制（例）



3 評価結果の公表と意見聴取

(1) 評価結果及び充実・改善方策の公表

学校の説明責任の徹底を図るためにも、「自己評価」や「外部評価」の結果について保護者や地域住民、学校評議員等に公表することが必要です。

特に児童生徒や保護者等による「外部評価」の結果については、評価者に対して評価結果を公表し、その結果を受けて、今後、学校はどのような方針で取り組もうとするのかということについて説明する責任があります。

保護者等に学校が取り組む充実・改善策を示すとともに、家庭や地域社会において取り組んでほしい内容についてもお願いし、連携協力して課題の解決に取り組むことが大切です。



評価結果だけでなく、それを踏まえた充実・改善に向けた学校の方針や具体的方策等についても保護者や地域住民等に公表することが大切です。

(2) 公表に当たっての留意点

伝えたい内容の要点を簡潔にまとめたり、表やグラフを用いて分かりやすくするなど、情報の受け手の立場に立った公表を心がけましょう。

学校だよりやPTA新聞等だけでなく、インターネットの活用も効果的です。



公表に当たっては、児童生徒や保護者、教職員等のプライバシーに対して、十分配慮する必要があります。

(3) 保護者や地域住民等からの意見聴取

これまで、学校は保護者や地域住民等に対して、情報発信は行ってきましたが、情報の受信が不足気味でした。

評価結果及び充実・改善に向けた学校の方針等について公表し、保護者や地域住民等の意見や要望等を的確に把握し、できるだけ意見や意向を反映できるようにすることが大切です。

それらの意見や要望を基に、年度の途中からでも軌道修正をするなど、柔軟に対応できるようにしましょう。



PTA総会、地区懇談会等を利用して、保護者や地域住民等に直接、評価結果を説明し、意見や要望等を聞く場の設定も考えられます。

高校新聞

総合学科としての充実期をめざして 学校改善のためのアンケート調査
よりよい学校にするために

昨年度の9月下旬、「学校改善のためのアンケート調査」が、生徒、保護者、教職員を対象に実施され、その集計報告が、この3月、184ページの冊子として完成した。

本校、総合学科では、生徒の職業観、勤労観を培いながら将来の展望を確かにし、多種多様な普通科目、専門科目の中から自己の責任において科目選択をし、主体的に学び、課題解決に向けて努力する態度を身に付ける教育を実践してきた。

このアンケート調査は、本校が総合学科としての充実期をめざすに当たって、これまでの教育活動に対する総合的な反省とさらなる前進を図るために実施されたものである。

このアンケートの結果に基づいて、今年度、各分掌、教科で重点目標を設定し、よりよい学校にしていくための取組みを実践中である。

アンケート結果については、2、3年生の保護者の皆様は周知のことと思うが、今回、高校新聞では、その中からかえる三者の意識の共通点と相違点に着目し、特徴的なものをピックアップしてみた。

1 本校総合学科についてどう思いますか？
(教育目標・教育課程)

保護者 生徒 教職員の多くが、本校生徒の興味・関心を大切にされた教育課程になっており、他校にはない特色のある教育活動が行われていると認識している。

これは、生徒たちの6割以上が、「学校へ行くのが楽しい」と答えている()ことにもつながっていると考えられる。



科目選択についての系列別説明

2 授業は充実していますか？(教科指導)

教科指導に関するアンケートでは、生徒と教職員の意識の違いが浮き彫りになっている。

教職員のほうでは、生徒一人ひとりの能力を伸ばすために授業等で工夫しているという回答が大勢を占めたのに対し、生徒は個に応じた分かりやすい授業が行われているとはあまり思っていない。保護者の意識も、おおむね生徒と同じである。

3 HRは楽しいですか？
(HR活動)

選択科目の授業が多く、クラス単位で行動することが少ないためでもあるが、教職員のHR運営に対する努力の割には、生徒は自分のHRに充実感を抱いていない。

4 本校生徒の生活態度はどうですか？(生徒指導)

本校生徒の生活態度についての認識は、保護者も生徒も教職員も一致している。

いずれも、化粧、服装の乱れ、頭髪の乱れについては、問題があると考えており、時間厳守や言葉遣いの現状についても、やや問題があると考えている。

ただ、これらの基本的な生活態度について、きちんと指導している保護者および教職員の割合と、きちんとしようと努めている生徒の割合は、どちらも比較的高い。



生活委員会の立哨

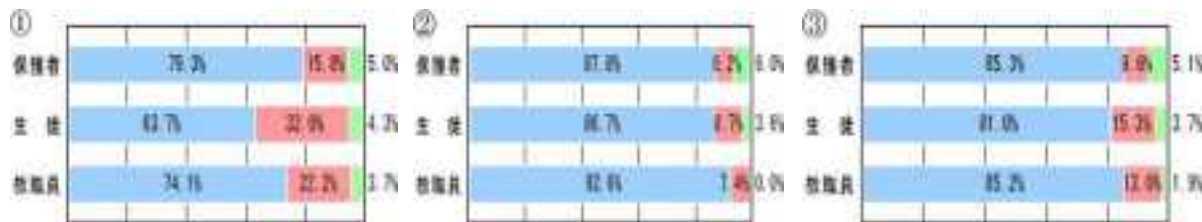
5 本校の課題

選択科目の授業が多く、「数ある近隣の高等学校から積極的に選んで入学した」と答えた生徒は全体の71パーセントに上る。今回のアンケート結果について改善できる点は早急に実行に移し、生徒・教職員とも総合学科として充実した高校になるように努力したい。



【アンケート結果】(抜粋) グラフの見方 ■ A(よくあてはまる) ■ C(あまりあてはまらない) ■ E(判断できない)
■+B(ややあてはまる) ■+D(まったくあてはまらない)

1 教育目標・教育課程について



保護者	子どもは学校生活に満足している。	保護者	本校は、他の学校にはない特色ある教育活動に取り組んでいる。	保護者	子どもの興味・関心・適性・進路に応じて選択できる科目が多い。
生徒	学校へ行くのが楽しい。	生徒	本校には、他の学校にはない特色がある。	生徒	生徒の興味・関心・適性・進路に応じて選択できる科目が多い。
教職員	本校の総合学科の教育は大筋として目標を達成しつつある。	教職員	本校の教育活動には、生徒や保護者のニーズにあった他校にはない特色がある。	教職員	生徒の興味・関心、進路希望等に合った教育課程になっている。

4 学校の情報の積極的な提供

(1) 学校の説明責任

学校の設置基準が制定（幼稚園、高校は一部改正）され、教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供することが義務付けられました。公の教育機関である学校は、その教育活動等について保護者や地域住民等に分かりやすく説明する責任を負っています。

まず、保護者や地域住民に対して、「今、学校が何をめざして、どんな教育活動をしているのか」「子どもたちは、今、どんなことをがんばっているのか」ということを知ってもらいましょう。学校だよりや学校のホームページなど様々な方法で、学校の指導方針や重点目標等についてしっかり説明し、アピールすることが大切です。

「学校の様子が分からないのに評価ができるのか」という意見もありますが、逆に、学校が保護者や地域住民に対して学校の様子を知ってもらう努力を行ってきたかどうかを振り返る必要があります。



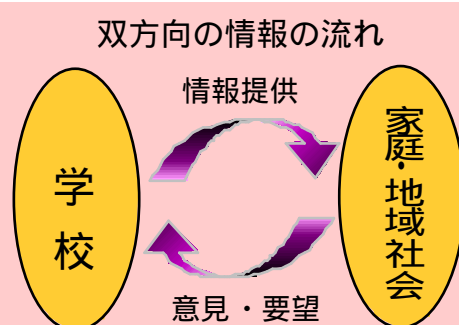
情報提供は学校から発信する文書によるものだけではありません。保護者や地域の方に学校に来ていただき、学校の様子を実際に見て、肌で感じていただくことも大変有効な情報提供の一つです。

(2) 情報提供に当たっての留意点

保護者や地域住民等に知らせる内容を分かりやすいものにすることが重要です。学校が具体的にどのような姿をめざし、その達成のためにどんな活動に取り組もうとしているのかということを保護者等に知らせることにより、「めざす姿の共有化」を図ることができます。

このような情報提供により、学校と家庭や地域社会が子どもたちの健やかな成長のために協働していく土台ができます。

学校に連絡がある場合、学校への苦情などが多いようですが、家庭や地域社会で子どもたちがこんなことにがんばっている、こんないいことがあったなど、学校ではつかみにくい部分の情報提供もお願いしましょう。



日常的に学校の情報提供を行うとともに、家庭や地域社会からの意見や要望等を受信し、双方向の情報の流れをつくることが大切です。

